

令和元年5月 経済委員会（所管事項説明）

令和元年5月21日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時01分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】なし

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の資料の1ページをお開きください。

商工労働観光部の組織は、組織図に記載のとおり商工政策課はじめ7課、2センター、1課内室体制となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

当部の一般会計、特別会計予算の状況についてでございます。

令和元年度一般会計当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり660億9,216万2,000円を計上いたしております。

3ページに参りまして、特別会計の当初予算額につきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計合計で、1,176億8,921万9,000円を計上いたしております。

4ページをお開き願います。

繰越明許費の状況についてでございます。

一般会計におきまして、表最下段記載のとおり1億4,325万円の繰越しを行っております。

5ページをお願いします。

債務負担行為についてでございます。

一般会計におきまして、商工政策課、新未来産業課、にぎわいづくり課におきまして記載のとおり設定させていただいております。

また、特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課で記載のとおり設定させていただいております。

6ページをお願いします。

商工労働観光部の重点事業でございます。

主な事業につきまして、御説明を申し上げます。

施策全体を、大きく3本の柱で構成し、各施策を推進してまいります。

まず、1番目の柱、1の「経営基盤」と「成長力」の強化でございます。

主なものは、（１）安定した経営基盤の確立・強化では、①円滑な事業承継の促進として、経済団体、専門機関等による事業承継ネットワークにより、県内の関係団体が一団となった支援を行い、円滑な事業承継を促進してまいります。

また、③経営・金融両面からの一体的な支援として、中小企業向け融資制度による資金繰り支援の強化に加え、各種専門家の派遣によりまして、消費税増税対策、経営強化策の企業の課題解決を支援してまいります。

次に、（２）「頑張る」企業の成長力強化では、①創業の促進として、セミナーの開催、事業計画の認定及び表彰、経営アドバイスなど、起業前から起業後までの伴走型の支援を行うとともに、移住者の創業や地域に密着した創業を支援してまいります。

7ページを御覧ください。

④「新たなLEDバレイ構想」の策定と推進では、LED関連産業をはじめとする本県産業の更なる成長と飛躍を図るため、新たなLEDバレイ構想を策定し、光関連産業の創出と集積拠点の形成を促進してまいります。

次に、（３）「徳島の強み」を活かした産業の集積では、①戦略的企業誘致の推進として、大都市圏からの企業誘致、本社機能の移転を促進するため、効果的な情報発信、ワンストップサービスによる企業相談への対応とともに、移住相談やIT人材のマッチング支援等の人材確保支援も一体的に行い、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、②新分野進出の促進として、産学金官連携による高機能素材の製品開発や人材育成を支援し、本県ものづくり産業の高度化、高付加価値化を図ってまいります。

8ページをお開きください。

2番目の柱である、2の「人材育成」と「働き方改革」の推進でございます。

主なものは、（１）多様な人材の参画を促進といたしまして、②障がい者の就労と雇用継続の支援といたしまして、労働局等関係機関と連携し、職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、広く県民の意識啓発を図り、障がい者の雇用促進を図ります。

また、企業相談コーディネーターによる企業訪問や、24時間対応可能なAI活用双方向型FAQシステムを導入し、障がい者雇用に取り組む企業をサポートしてまいります。

次に、⑤外国人材の受入れ環境と外国人の就労支援として、新たな在留資格による外国人材の受入れに対応し、関係機関との連携による相談体制を構築するとともに、外国人の就労支援を行ってまいります。

（２）実践的な人材の育成と活用では、①経営人材の体系的な育成として、とくしま経営塾「平成成長久館」におきまして、企業ニーズを反映した研修プログラムを提供いたしますとともに、企業経営の専門家を速効経営助っ人として派遣し、企業の強い組織づくりを支援してまいります。

9ページを御覧ください。

②「インダストリー4.0」を支える人材の育成強化では、若年者を対象とした講座の開催や作品発表の場を提供するなど、将来のデジタルコンテンツ業界を担うクリエイティブ人材を発掘・育成いたしますとともに、AI・IoT等の新技術に関連したセミナー・ワークショップを開催することにより、企業人材の育成・強化を図ってまいります。

次に、（３）「働きやすい」環境の整備では、①テレワークの活用による多様で柔軟な働き方の推進として、育児や介護等による離職の防止、働きやすい職場環境の整備のた

め、ICTを活用した多様で柔軟な働き方、テレワークを推進してまいります。

また、②企業主導型保育施設の設置促進では、企業や従業員から評価の高い企業主導型保育施設の県内企業への普及に向けまして、アドバイザーを派遣するなど、施設運営に係る支援を行ってまいります。

10ページをお開きください。

3本目の柱である、3、「コンテンツ」の充実と「誘客力」の向上でございます。

その主なものは、（1）戦略的なプロモーション活動の展開といたしまして、①「オール徳島」による観光需要の喚起として、本県単独の観光商談会の開催に加えまして、DMOや観光協会等と連携した旬の観光情報の提供など、本県の魅力を切れ目なく発信し、「オール徳島」による旅行需要の喚起に努めてまいります。

また、⑥コンベンション誘致の更なる推進として、コンベンション開催経費や郷土芸能の招へい、アフターコンベンション等に対する助成や積極的な営業活動により、誘致を推進してまいります。

（2）インバウンド誘客の促進では、①重点市場での誘客営業の強化として、香港・台湾等におきまして、現地旅行会社等と連携した観光プロモーションを開催いたしますとともに、各空港との乗り継ぎの利便性や徳島観光のPRを行い、更なる外国人誘客、リピーターの獲得に努めてまいります。

11ページを御覧ください。

③多様なコンテンツを活用した誘客では、阿波おどり、阿波人形浄瑠璃、阿波藍など本県文化の海外発信、教育旅行やスポーツなど多様なコンテンツと観光を組み合わせたニューツーリズムを活用した誘客を図ってまいります。

次に、（3）「徳島ならではの」のにぎわいの創出では、①「阿波おどり」の通年化による誘客促進として、本県が世界に誇る郷土芸能、阿波おどりの通年化による誘客を促進するため、夏の阿波おどり、春のはな・はる・フェスタに加えまして、全国の踊り連が本場徳島に集い交流する秋の阿波おどりを開催してまいります。

また、③スポーツを通じたにぎわい創出として、本県の魅力や県民を挙げたおもてなしの心を全国に発信できる、とくしまマラソンの開催支援などによりまして、より一層のにぎわいの創出と交流人口の増加に努めてまいります。

以上、商工労働観光部関係の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

続きまして、所属各課から予算及び重点事業について、それぞれ御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

勝川商工政策課長

商工政策課長の勝川でございます。よろしくお願いたします。

それでは商工政策課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の15ページをお開きください。

最初に当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は、兼務職員を含めて18名で、政策調整担当、団体・振興担当、金融担当の体制となっております。

なお、当課が所管しております事務分掌は、16ページ、17ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

18ページをお開きください。

一般会計の令和元年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり545億5,372万1,000円を計上しております。

19ページを御覧ください、

特別会計は、中小企業・雇用対策事業特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計及び公用地公共用地取得事業特別会計の3会計で、1,080億8,833万5,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございます。

公益財団法人とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で、損失補償を行うものでございます。

続きまして、21ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）安定した経営基盤の確立・強化といたしまして、①円滑な事業承継の促進として、県内中小企業者、小規模事業者等の喫緊の課題である事業承継につきまして、経済団体、専門機関等からなる事業承継ネットワークにより、幅広く案件の掘り起こしに努めるなど、県内の関係団体が一体となった支援を行ってまいります。

次に、②経営・金融両面からの一体的な支援では、県内企業のAI・IoT等の実装による生産性の向上に向け、IT技術の導入支援機関と連携した総合的な支援を行うとともに、中小企業向け融資制度におきまして、小規模事業者向け小口資金の保証料率の引き下げや短期事業資金の融資限度額の拡大による資金繰り支援の強化によりまして、消費税増税対策や経営強化等の企業の課題解決を支援してまいります。

また、③商工団体の企業支援機能の向上では、徳島経済産業会館と中央テクノスクールによる「頑張る中小企業の総合的な応援拠点」により、商工団体の企業支援機能の強化を図ってまいります。

さらに、④企業防災の推進として、中小企業における事業継続計画、BCPの策定を促進するなど、中小企業における防災力の強化を図ってまいります。

以上、商工政策課の所管事務について、御説明申し上げました。どうぞよろしくお願いたします。

小原企業支援課長

企業支援課長の小原でございます。よろしくお願いたします。

それでは、まず初めに、説明資料の25ページをお開きください。

企業支援課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

最初に、当課の組織でございます。

組織図に記載のとおり、職員総数は18名で、情報通信産業担当、商業振興・経営支援担当、立地推進担当の3担当の体制となっております。

なお、当課が所管しております事務分掌は、26ページから27ページの記載のとおりでございます。

続きまして、28ページをお開きください。

予算についてでございます。

一般会計の令和元年度当初予算の総額は、最下欄の計欄に記載のとおり22億7,060万8,000円を計上いたしております。

次に、29ページを御覧ください。

特別会計につきましては、都市用水水源費負担金特別会計におきまして、2億1,576万円を計上いたしております。

また、中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、15億7,308万9,000円を計上いたしております。

30ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

記載されております中小企業・雇用対策事業特別会計の債務負担行為につきましては、企業立地促進事業に係る補助金に関しまして、限度額の欄に記載されております範囲内で債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、31ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）安定した経営基盤の確立・強化におきましては、新商品の開発、提供に取り組む県内企業の経営革新計画の承認等の総合的な支援を行うとともに、経営課題に即した各種専門家の派遣を行うことなどにより、企業の持続的発展を促進してまいります。

次に、（2）頑張る企業の成長力強化におきましては、創業希望者への起業前から起業後までの伴走型支援や移住者の創業支援、また、県内企業の新製品やサービスを県が率先購入するお試し発注制度を通じまして、製品等の有用性や品質を実証することによる販路拡大の支援、さらには、企業立地優遇制度を活用しての情報通信関連産業をはじめ、成長分野関連企業の誘致の推進などを通じまして、企業の成長力強化を図ってまいります。

次に、（3）「徳島の強み」を活かした産業の集積におきましては、大都市圏からの企業誘致や本社機能移転の促進に向けた、効果的な情報発信やワンストップによる企業相談への対応、県内企業とIT人材のマッチング支援等の人材確保支援を一体的に進めるとともに、また、（4）多様な人材の参画を促進におきましては、女性を対象とした創業講座を開催するなど、女性の感性やアイデアを生かした創業の促進を図ってまいります。

次に、（5）実践的な人材の育成と活用におきましては、とくしま経営塾平成成長久館におきまして、企業ニーズを反映した研修プログラムを提供することによる企業の強い組織づくりの支援、32ページをお開きください。

高等教育機関や企業と連携し、プログラマーやアニメーター等の育成講座の開催やAI、IoT等の新技術に関連したセミナーやワークショップの開催により、県内企業の競争力や生産性の向上を支える人材育成の強化を進めてまいります。

以上、企業支援課の所管事務について、御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

松本新未来産業課長

新未来産業課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

新未来産業課及び工業技術センターの所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の35ページをお開き下さい。

最初に当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は15名で、新成長産業担当、LED・ロボット産業担当、ものづくり産業担当の体制となっております。

36ページをお開きください。

工業技術センターの組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は45名で、企画総務担当、材料技術担当など、7担当の体制となっております。

なお、新未来産業課が所管しております事務分掌は37ページに、工業技術センターが所管しております事務分掌は38ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

39ページを御覧ください。

一般会計の令和元年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり17億9,694万8,000円を計上いたしております。

続きまして、40ページをお開きください。

特別会計は、中小企業・雇用対策事業特別会計で、総額20億1,449万円を計上いたしております。

その下、41ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

とくしま産業振興機構が地方債等で運用いたします、とくしま経済飛躍ファンド造成事業に関しまして、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

続きまして、42ページをお開きください。

当課及び工業技術センターの重点事業でございます。

まず、（1）「頑張る」企業の成長力強化といたしまして、①「新たなLEDバレイ構想」の策定と推進として、本県産業の更なる成長と飛躍を図るため、新たなLEDバレイ構想を策定し、次世代LEDによる新たな光関連産業の創出と集積拠点の形成を促進してまいります。

②「とくしま経済飛躍ファンド」による支援として、ファンドを活用いたしまして、LEDや藍をはじめ、地域資源を活用した新製品開発や販路開拓を支援してまいります。

③企業の技術課題解決への支援強化として、技術相談、指導、受託研究など技術的支援を行うとともに、企業ニーズを踏まえた共同研究や公募型事業への提案に向けた共同研究を実施してまいります。

次に、（2）「徳島の強み」を活かした産業の集積でございます。

①新分野進出の促進といたしまして、高機能素材の製品開発や人材の育成を支援いたしまして、本県ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図ってまいります。

43ページを御覧ください。

②健康・医療関連企業の創出として、糖尿病克服に向けた取組を加速するため、研究開発と成果の事業化を推進し、徳島発のヘルスケアビジネスの創出を支援してまいります。

以上、新産業戦略課及び工業技術センターの所管事務について、御説明申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

阿部労働雇用戦略課長

労働雇用戦略課長の阿部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

労働雇用戦略課の所管事務の概要につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の46ページをお開きください。

最初に、当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は、併任職員を含めて14名で、働き方改革担当、雇用促進戦略担当の体制となっております。

所管しております事務分掌は、次の47ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

48ページをお開きください。

一般会計の令和元年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、39億5,477万6,000円を計上しております。

49ページを御覧ください。

特別会計は、中小企業・雇用対策事業特別会計で、57億7,716万円を計上しております。

続きまして、50ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）多様な人材の参画を促進といたしまして、①U I J ターン人材の就職支援では、就職相談会での情報提供や合同企業説明会などを通して、県内企業への就職を促進してまいります。

②障がい者の就労と雇用継続の支援では、関係機関と連携を図りながら、障がい者雇用に取り組む企業へのサポートを行うことにより、障がい者雇用の促進に努めてまいります。

加えて、③女性の活躍推進、④高齢者の就労機会の確保、⑤外国人材の受入れ環境整備と外国人の就労支援におきまして、多様な人材が活躍できるよう取り組んでまいります。

また、⑥雇用のトータルサポートといたしまして、とくしまジョブステーションをはじめとした就労相談窓口におきまして、きめ細やかな就労支援を行ってまいります。

続きまして、（2）実践的な人材の育成と活用といたしまして、①プロフェッショナル人材の確保では、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用によりまして、都市圏等からの専門性の高い人材の確保を促進してまいります。

最後に、（3）「働きやすい」環境の整備といたしまして、①テレワークの活用による多様で柔軟な働き方の推進に取り組みますとともに、②企業主導型保育施設の設置促進のためのアドバイザーによる支援を行ってまいります。

③労働相談・労働法制の周知啓発及び労務管理の適正化では、労使の相談に応じまして、適切な助言を行うとともに、啓発情報誌の発行によりまして、労働問題に関する正しい知識の普及を図ってまいります。

④勤労者の生活支援では、子育てに係る教育資金など、生活の節目に必要な資金の支援を行い、勤労者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

⑤官民連携による「働き方改革」の推進では、本年4月から施行されました働き方改革関連法について関係機関と連携し、周知、啓発を行い、県内企業の働き方改革への取組を

推進してまいります。

以上、労働雇用戦略課の所管事務につきまして御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

住友商工労働観光部次長

商工労働観光部次長兼産業人材育成センター所長の住友でございます。よろしくお願いいたします。

産業人材育成センターの所管事務の概要につきまして、御説明をいたします。

説明資料の55ページをお開きください。

最初に、当センターの組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は兼務職員を含めて9名で、人材育成担当と技術向上担当の体制となっております。

次に56ページをお開きください。

産業人材育成センターを構成する機関であります県立テクノスクール3校で、それぞれ中央20名、南部8名、西部11名の職員数となっております。

なお、当センターが所管しております事務分掌は、58ページに記載のとおりでございます。

次に、予算についてでございます。

59ページを御覧ください。

一般会計の令和元年度当初予算の総額は、最下段の計欄に記載のとおり10億2,652万5,000円を計上いたしております。

60ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

職業能力開発校費における繰越額2,565万円につきましては、職業能力開発校のブロック塀の改修等に係るものでございます。

続きまして、当センターの重点事業についてでございますが、61ページをお開きください。

（1）未来を担う「若い力」の育成・確保といたしまして、①技能の普及・啓発で、成長段階に応じた職業観の醸成を図るため、テクノスクールでの小中学生への職業体験や産業界と連携した技能フェアなどの体験を通じた普及啓発を推進してまいります。

また、県内企業への理解、関心を深め、就職促進につなげるため、大学生に対し、インターンシップ実施企業の情報提供や経営者等を交えた企業見学会を実施してまいります。

②地域と連携した人材育成といたしまして、未来のものづくりを支える人材育成を図るため、工業系高校生を対象に、優れた民間技能者と連携した教育訓練の実施やドイツとの職業訓練分野における実践的な相互交流をより充実強化し、双方の企業における職業訓練を実施してまいります。

また、専門学校などで技能を学ぶ若者が技を競い合う場として若年者技能競技大会を実施するとともに、全国規模の技能五輪全国大会等への若年技能者の参加促進に努めてまいります。

次に、（2）地域への人材供給・産業の高度化への寄与についてでございます。

職業能力開発体制の充実としまして、職業の安定と産業界の発展に寄与するため、テク

ノスクールで訓練生に対する職業訓練を行うとともに、企業等にお勤めの技能者のレベル向上を支援するため、先端技術の習得や資格・検定対策のための講座を開催する在職者訓練を実施してまいります。

また、離職者や求職者に対するリカレント教育として、大学などの幅広い教育訓練機関を活用した職業訓練を充実させるとともに、定住外国人に対し日本語能力に配慮した職業訓練を実施してまいります。

さらに、技能者の社会的、経済的地位の向上のため、技能検定制度の普及と活用を図り技能水準の向上を図ってまいります。

以上、産業人材育成センターの所管事務につきまして御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

阿部観光政策課長

観光政策課長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

観光政策課の所管事務の概要につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料65ページをお開きください。

最初に、当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、観光政策課の課内室といたしまして海外誘客室を設置いたしております。

職員総数は併任職員を含めて28名で、企画マーケティング担当、観光地域づくり担当、藍・物産振興担当を配置いたしております。

また、海外誘客室には海外誘客担当を配置いたしております。

なお、当課が所管しております事務分掌は、66ページ及び67ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

68ページをお開きください。

一般会計の令和元年度当初予算額は、最下欄の計欄に記載のとおり、総額で8億7,614万円を計上いたしております。

69ページを御覧ください。

特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、1,040万円を計上いたしております。

70ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございます。

観光費における繰越額6,720万円につきましては、宿泊施設の魅力アップを支援する事業に係って、お認めいただいたものでございます。

続きまして、71ページをお開きください。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）戦略的なプロモーション活動の展開について、①「オール徳島」による旅行需要の喚起では、DMO、観光協会などと連携し、主要都市に向けて本県の魅力を切れ目なく発信し、旅行需要を喚起してまいります。

②「とくしまの宝」を活かした誘客促進では、本県の豊かな自然や魅力的な伝統文化などを活かし、体験型観光の推進や映画などのロケの誘致等を行ってまいります。

③「おもてなしの国とくしま」の魅力発信では、観光情報サイト阿波ナビによるAIを活用した観光プランの提案や外部サイトの二次利用機能による情報発信、更にはソーシャルネットワークサイトの活用により訴求力の高い効果的な観光誘客を促進してまいります。

④「とくしま県産品振興戦略」の推進では、戦略に基づき、徳島を代表する優れた県産品の販路拡大、認知度向上を図ってまいります。

⑤「徳島県観光振興基本計画」の推進では、魅力あふれる観光地づくりや新たな観光旅行の開拓など、観光振興に向けた施策を官民一体となって戦略的かつ積極的に実施してまいります。

⑥コンベンション誘致の更なる推進では、多くの観光客の皆様が見込まれる全国大会などのコンベンション主催者に対しまして、開催経費や郷土芸能の招へいなどに対する助成を行うことによりまして、誘致促進を図ってまいります。

(2) インバウンド誘客の促進につきましては、①重点市場での誘客営業の強化では、重点市場である香港・台湾などにおきまして、現地旅行会社と連携いたしました観光プロモーションの開催などによりまして、更なる外国人誘客、リピーターの獲得を図ってまいります。

72ページをお開きください。

②広域観光の推進では、関西広域連合など他府県などとの連携によりまして、広域観光を推進してまいります。

③多様なコンテンツを活用した誘客では、阿波おどり等の本県文化の魅力を海外に発信するとともに、多様なコンテンツと観光を組み合わせたニューツーリズムを活用し、誘客を推進してまいります。

④インバウンド対応に向けた環境整備では、本県へのツアー助成や送客に対する助成制度の活用、通訳人材の養成、無料公衆無線LAN整備、電子決済システムなど、民間事業者による受入環境整備を支援いたします。

⑤二次交通と周遊性の向上では、レンタカー助成など二次交通対策の充実や徳島観光アプリ「徳島たびプラス」によりまして、観光施設間の周遊を促進してまいります。

最後に、(3)「徳島ならではの」のにぎわいの創出では、夏の阿波おどり、春のはな・はる・フェスタに加えまして、秋の阿波おどりを開催するなど、阿波おどりの通年化による観光誘客を図ってまいります。

以上、観光政策課の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大岡国際課長

国際課長の大岡でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

国際課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の75ページをお願いいたします。

最初に、当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は14名で、海外戦略担当と国際交流・旅券担当を配置いたしております。

なお、当課が所管しております事務分掌は、76ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

77ページを御覧ください。

一般会計の令和元年度当初予算額の総額は、最下欄の計欄に記載のとおり3億2,053万円を計上いたしております。

78ページをお開きください。

特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計に記載のとおり998万5,000円を計上しております。

続きまして79ページを御覧ください。

当課の重点施策について御説明させていただきます。

まず、(1)の「徳島ならではの」のにぎわいの創出では、グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、ドイツ・ニーダーザクセン州をはじめとする友好交流提携州・省との相互交流を実施するとともに、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくり、国際社会に貢献する環境づくりを積極的に推進いたします。

(2)の多様な人材の参画を促進では、外国人材の受入環境を整備することとし、新たな在留資格創設による外国人材の受入れに対応するため、関係機関との連携による相談体制を構築し、在住外国人の支援機能の強化を図ってまいります。

(3)「頑張る」企業の成長力強化では、攻めの海外ビジネス展開支援として、TPP11及び日EU・EPAの発効による自由貿易圏の拡大に伴う経済のグローバル化に対応するため、ワンストップ支援体制を構築し、海外市場における県産品の輸出等、県内企業の海外展開を支援してまいります。

(4)実践的な人材の育成と活用では、産学官連携による地域グローバル人材の育成として、県内企業のグローバル化を図るため、経済団体や企業、高等教育機関との協働により、海外展開に取り組む県内企業のプロジェクトに参画する実践的な留学等を支援し、地域に根差したグローバル人材の育成を行ってまいります。

以上、国際課の所管事務について御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

横山にぎわいづくり課長

にぎわいづくり課長の横山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

にぎわいづくり課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の83ページをお開きください。

最初に、当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり職員総数15名で、にぎわい創出担当、マラソン交流担当、交流拠点担当の体制となっております。

なお、当課が所管しております事務分掌は、84ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

85ページを御覧ください。

令和元年度の一般会計当初予算額の総額は、最下欄の計欄に記載のとおり12億9,291万4,000円を計上いたしております。

86ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございます。

観光費における5,040万円につきましては、渦の道の橋梁修繕工事等を行うものでござ

います。

87ページを御覧ください。

当課の重点事業について御説明させていただきます。

まず、（１）戦略的なプロモーション活動の展開といたしまして、①の交流拠点を活用したにぎわい創出では、徳島県立あすたむらんどをはじめとする所管施設につきまして、指定管理者への適切な指導・監督を行うことにより、安全で快適な管理運営に努めるとともに、より多くの皆様に広く親しまれ、魅力あふれる施設となりますよう創意工夫を凝らした事業の展開を図ってまいります。

次に、（２）「徳島ならではの」のにぎわい創出といたしまして、①のスポーツを通じたにぎわいの創出では、とくしまマラソンの開催支援や徳島ヴォルティス・徳島インディゴソックス両チームの集客力・情報発信力を活用した各種イベントの開催により、本県に一層のにぎわいを創出するとともに、県外の企業、大学等のスポーツ合宿を誘致することにより、県内関係施設の活性化、交流人口の増加を図ってまいります。

また、②のアニメを核としたにぎわい創出では、地域資源や新たなコンテンツとのコラボレーション企画による徳島ならではの魅力あふれるマチ★アソビの開催を支援することにより、アニメを核とした地域活性化や観光誘客をより一層促進してまいります。

以上、にぎわいづくり課の所管事務について御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

黒下商工労働観光部長

当部の所管事務説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしくお願いたします。

元木委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

先ほど、所管の説明の中でございましたけれども、マチ★アソビについて何点かお尋ねをいたしたいと思えます。

マチ★アソビにつきましては、今や本県を代表する一大イベントとして定着をいたしております。平成22年からスタートいたしております、大変、県内外から多くのお客さんをお呼んでおりまして、私も大きな期待を寄せているところでございます。

そして、これからも引き続き、このイベントは続けていただきたいという前提の中で、以下、質問をさせていただきたいと思えます。

この度、これまで委託をしておりましたユーフォーテーブル有限会社につきましては、一部で脱税疑惑の報道がございまして、その意味でも大変大きな心配を私はしているところであります。

そこでまず、平成22年からこのイベントをスタートいたしておりますけれども、マチ★

アソビへの県から実行委員会への支出総額についてまずお尋ねをいたしたいと思います。

横山にぎわいづくり課長

県からアニメまつり実行委員会に支出しております負担金につきましては、今年の春のマチ★アソビでは2,230万円、過去3年について申し上げますと、平成30年度は年間6,400万円、平成29年度は年間6,000万円、平成28年度は年間6,140万円でございます。

山西委員

大体、年間6,000万円前後ということでございますが、今、遡って3か年の御報告は頂きましたけども、それより以前、平成22年からこのイベントは続いておりますが、このあたりはまだきちとした負担金の数字は把握をしていないということよろしいでしょうか。

横山にぎわいづくり課長

実行委員会方式でこの事業を進めておりますので、現在その実行委員会において負担金額を調査している段階でございます。

山西委員

では、この3か年の部分だけ負担金額を把握をしているということで、今理解をいたしますけれども、このうちユーフォーテーブル株式会社には実行委員会から、どのような名目で、幾ら支払われているのか、詳しくお尋ねをしたいと思います。

横山にぎわいづくり課長

ユーフォーテーブル株式会社には、これまでプロデュース料として実行委員会から支払をしておりました。

このプロデュース料と申しますのは、このマチ★アソビイベント内容の企画、様々な声優など演者の招へい、それからイベント当日の進行管理などを行うものでございまして、平成28年度、平成29年度、平成30年度、春のマチ★アソビと秋のマチ★アソビのプロデュース料としまして年間1,800万円を支払っているところでございます。

山西委員

年間1,800万円ということでございます。

この度、先般ゴールデンウィーク中にも、マチ★アソビが行われたわけではありますが、マチ★アソビイベントについて、総合プロデュースはどちらに委託をなされたのか、その経緯や状況について詳しく御答弁を頂きたいと思います。

横山にぎわいづくり課長

この度、4月中旬頃にユーフォーテーブル株式会社を通して近藤社長の実行委員会会長の辞任とプロデュース契約を辞退する旨の連絡がございました。

これを受けまして、実行委員会におきまして、開催まで限られた時間の中で今後の運営

体制や新たな委託先を検討したところ、開催当初からマチ★アソビに参画し、マチ★アソビの運営や御来場いただくアニメファンのニーズを十分に理解している事業者、株式会社スタジオマウスとプロデュース契約を締結し、春のマチ★アソビを開催したところでございます。

山西委員

私も報道でユーフォーテーブル有限会社ではなかったということで、一部伺っておりますけれども、この何箇月かで様々な変化が起こったわけでありまして、県民の皆様方にこの間の経緯、状況が十分伝わってなかったんだらうというふうに思っております。もっと情報を出すべきではなかったかというふうに思っています。

ただ、県の立場からすれば、民間企業でございますから、どこまで情報を入れて、そしてそれをどこまで県民に報告するのかというのは、非常に難しいところがあるということも私も十分承知はいたしておりますが、今どういう状況でこのユーフォーテーブル有限会社とコンタクトを取っているのか。

あるいはまた、近藤社長とどのように連絡を取っているのか、今連絡体制についてどのような状況になっているのか、お尋ねをいたします。

横山にぎわいづくり課長

一連の報道があった後に、県からもこの事件についてユーフォーテーブル有限会社にお聞きしたところでございますが、その際には、会社の方とお話をさせていただいて、直接近藤社長とは、お話しはできてないという状況でございましたけれども、ユーフォーテーブル有限会社の近藤社長との間では会社を通してではありますけれども、県とそれから実行委員会との間で連絡を取れるような状況になっております。

山西委員

今日の段階でそこまで突っ込んでお聞きはいたしません、やはりしっかりとコンタクトを取っていただいて、情報収集をしていただきたいと思います。

現時点において、近藤社長とはまだ連絡が取れていないという答弁でございますが、これまで平成22年からユーフォーテーブル有限会社に委託をし、そしてこの実行委員会の会長を近藤社長に務めていただいております。私は、県との信頼関係は十分あるものというふうに思っていたので、大変残念であります。

ユーフォーテーブル有限会社には、もっと丁寧な対応があつてしかるべきだというふうに思っておりますし、ファンの間でも、これからのマチ★アソビについて、心配の声も上がっております。

県としては、積極的に状況を把握する必要があると思っておりますし、やはりできる限りのこれから調査を求めたいと思っておりますが、その点について最後お答えいただきたいと思います。

横山にぎわいづくり課長

一連の報道につきましては、県としても会社側にいろいろ事情をお聞きしたところでご

ございますけれども、その詳しい内容は明らかにされておられません。

委員御指摘のとおり、これまでユーフォーテーブル有限会社や近藤社長には、このマチ★アソビについて様々な御協力、多大な御貢献を頂いたと思っておりますので、引き続き発信される情報には注視してまいりたいと考えております。

山西委員

注視はもちろんしていくんですよ。していくんですけれども、しっかりと県としても積極的にできる限り情報収集、そして調査を求めたいというふうに思いますが、再度答弁いただきたいと思えます。

横山にぎわいづくり課長

そういったところの調査の権限までは民間企業に対してでございますので、明確にお答えはできませんけれども、可能な限り情報収集に努めてまいりたいと考えております。

山西委員

可能な限りということでございますけれども、やはり県民の皆様方にしっかりと事実、経緯を御報告するべきだというふうに思っておりますし、多くの心配の声もありますから、早め早めに対応するべきだというふうに思っておりますので、是非お願いしたいと思います。今回このマチ★アソビについては、実行委員会方式を取っておりますので、しっかりと実行委員会の皆様方とも情報共有をしていただいて、どういう体制をこれから取っていくのかというのもしっかりと考えていただきたいというふうに要望をして、今日はここで終わりたいと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。

黒崎委員

私のほうからも要望を1点、お願いを申し上げておきます。

5月の連休で県内の観光施設、たくさんのお客さんが来られまして、民間団体、それ以外の団体も今までの努力の成果が表れたところもありますし、またお天気でちょっと振るわなかったというような所もあるんですが、特に私の地元の鳴門市においては、当初から大塚国際美術館の集客による大渋滞等がどうなるかということについて大変心配しておりました。

にぎわいづくり課中心に、観光の部局が2月の末あたりだったかに、何回か鳴門市で、あるいは業者さんも入れて、いろいろ御相談なされた結果、大塚国際美術館の今までの最高の入館者数を記録した4月30日、どうも1万人を超えて1万100人というような数字を聞いています。

その時も、終日道路が混んでというふうなことはどうもなかったようになりまして、これについては、心から感謝を申し上げたいと思えます。

ただ、それ以外の日に、鳴門公園の周辺というのは、やっぱり違う施設が幾らかありますから、そこも最高を出した所もございまして、それぞれがそれぞれの観光施設で頑張っておられるなど力強く感じた次第でございます。ただ、10連休というのが今回後押しされ

ているのかなと。

それと後もう一つは、大塚国際美術館の担当者から聞いた話でございますが、今までになかったようなツアー客、これもツアー客の6割前後が関東圏から来られたツアー客であったというふうなことでありまして、これは大変珍しいんですよ。大体、ほとんどが関西エリアからのツアー客というようなことで習知しているんですが、今回そんなことじゃないということなんで、これは大塚国際美術館だけじゃなくて、これから徳島県も知恵を絞れば関東圏からツアー客呼べるんだというふうな、一つの要素というふうなことでございかなとそう考えております。

10日間本当にざわついた。鳴門市の撫養エリアはざわつく程度なんですけど、鳴門公園のほうに行くと、もう大変な人でありました。今度心配しております阿波おどりの時期、お盆の時期に最長9連休という状況もあります。

また、交通渋滞、あるいはいろんなサービスの低下等を招かないように、この5月の結果を6月議会において、十分織り込んだような対策・対応をとっていただきたいと考えております。

聞くとところによると、6月に今回の民間の団体も入れた反省会等も行われるというふうな伺っておりますので、是非とも、6月議会、この夏の観光の対応がしっかりできるような施策を5月の状況を見て生かしていただきたい、このように思いますが、御答弁をお願いしたいと思います。

横山にぎわいづくり課長

鳴門公園周辺の渋滞対策でございますけども、例年、渦の道それからエディの指定管理者と県が一体となり、亀浦埠頭^{ふとう}用地などに無料駐車場を設けるとともに警備員を各所に配置し、鳴門公園千畳敷まで無料シャトルバスを運行しているところでございます。

今年度は10連休でもございまして、例年より観光客が増加することが予想されたため、これまでの対応に加えまして、地元鳴門市をはじめ関係機関に御協力いただき、八木の鼻漁港隣接地や黒山の県有地、それから本四高速の高架下に約450台の臨時駐車場を新たに開設するとともに、更に予備的にウチノ海総合公園にも約400台の駐車場用地を確保したところでございます。

また、警備員の増員やう回路である鳴門スカイラインへの早期の誘導のほか、地元警察署と連携し、信号機の点滅信号への切替えなど渋滞対策を強化したところでございます。

さらに、多くの来客が予想されました大塚国際美術館におきましては、潮騒荘付近の職員駐車場の開放や民有地を借り上げて臨時駐車場を設け、駐車台数の確保に努めるなど鳴門公園関係者が一体となって渋滞対策に取り組んだところでございます。

こうした取組によりまして、期間中、臨時駐車場がほぼ満車になるような状況もございましたが、特に混乱もなく無事終えることができたと考えております。

今後、今回の渋滞対策における課題などについて、関係者と検証・検討を行いまして、お盆に向けた今後の対策につなげてまいりたいと考えているところでございます。

黒崎委員

お盆は、9連休プラス13日、14日、15日とクルーズ船が立て続けに入ってきます。クル

ーズですから鳴門公園だけに集中するのではないですけど、県内一円に行くと思います。これもなかなか大変で、一隻あたり3,000人、2,000人が、県内一円の観光地を数時間で回るといふふうなことでございますので、そのあたりもちゃんと織り込んで対応をしっかりとお願いしたいと思います。

それと、忘れないでほしいのは、5月の成果を県下一円の観光地にフィードバックする、そういった工夫も考えていただきたいと思います。

鳴門に来た、三好に来た、あるいは脇町に来た、そういったお客さんを、例えば今少ないと言われている四国の右下や南のほうにどうつなげていくのか、そこら辺もしっかりと知恵を出してやっていただきたいと思いますので、重ねて要望をしていきますので、よろしくお願いをいたします。

阿部観光政策課長

ただいま、夏休み、お盆のシーズンに向けまして観光客の皆さん、このゴールデンウィークでも昨年度に比べまして、一日平均の数字が13.9パーセントの増加ということで、大塚国際美術館の年末の紅白歌合戦での米津玄師さんの効果以降、非常に盛り上がりを見せているというところでございまして、ゴールデンウィークは非常に効果が出ていたのではないかと考えております。

また、これから夏休み、お盆のシーズンに向けましても引き続き、徳島に来ていただく方、鳴門中心に来ていただく方というの、今後またやはり、一定の規模の方というのが見込まれるのかなと考えております。

やはり、渋滞対策ということになりますと、特に阿波おどりの時期につきましては、これまでも県といたしましてもシャトルバスの運行でありますとか、県庁の駐車場の開放でありますとか、渋滞対策について取り組んできているところでございますが、特に今年の連休の状況とかも踏まえまして、関係市町村ともしっかりと連携をして渋滞の対応について考えてまいりたいと考えております。

また、そうした鳴門周辺での観光客の皆様を全県域にというようなことにつきましても、県内の市町村、それから県内の各地域3圏域にDMOが整備されて揃っておりますので、市町村、DMO、それから観光関係の事業者の皆さんともしっかりと緊密に連携をいたしまして、様々な情報コンテンツを一体的に発信することによりまして、県下全域での観光誘客の促進に努めてまいりたいと考えています。

寺井委員

企業支援課の中で31ページに出ていますけれども、徳島県として、企業、情報通信関連産業など、本県の発展に資する企業を誘致したいというようなお言葉を書いているわけがございます。実は、南海地震等々が起こり得るという想定の中で、今、県内企業の中で海岸ぶちにあるといいますか、浸水に侵されることを想定して、県内の陸地のほうへ来たいというような企業があるというようなことを聞いております。

そういう企業に対して、この企業誘致をどのように進めていくのか、御支援をしていくのかを1点お伺いしたいと思います。

小原企業支援課長

ただいま、寺井委員より県内の海岸沿いの企業が県内で新たな事業展開、こうしたものを進めるときにはどういった支援を行うのかという御質問を頂いたところでございます。

企業の新しい事業展開におきましては、様々な事情がございます。

事業拡張もあれば、委員の御質問にございました震災対策といったような様々な理由がございます。

私どもといたしましては、県の窓口として企業のいろんなニーズを踏まえつつ、県庁内の関係部局はもとより、また市町村等の関係機関と調整を進めていき、企業の一番最もニーズに合った立地活動を側面から支援していくという方針で臨んでいくところでございます。

今後とも、そうした企業の声に耳を傾けながら、しっかりとサポートを行ってまいりたいと考えておるところでございます。よろしく願いをいたします。

寺井委員

多分、地方へということでございますので、基本的というか一番に考えられるのは、例えば農地転用とかいろいろな世界があるんで、企業としたらいつ起こるかも分からないという不安の中で模索をしてるようでございますので、地方にとっては企業誘致の世界になってくる。

そのために、いわゆる簡略的だということはないんですけども、簡単に簡素化の中で、その企業が在り付けるような世界を是非作っていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時01分）